Information

暮らしのお知らせ

家庭でできる

風水害への備え

夏の終わりから秋にかけては、台風が多発する時期です。テレビやインターネットなどの気象情報に注意し、家庭では市から配布されている防災ハザードマップを活用した事前の備えを進めましょう。

家庭での風水害に対する備え

○普段から雨どいや側溝を清掃し、詰まらないようにする
○屋根瓦やブロック塀、外壁などを点検し、雨漏りの恐れがある箇所は修理する
○停電・断水などのライフラインの寸断や避難に備えて、水・食料・常備薬(各3～7日分)、懐中電灯、携帯ラジオ、貴重品などの非常持ち出し品を準備する
○地域の避難所や、一時的に利用できる近くの集会所までの経路を確認しておく
○浸水が多い場所では土のう、地盤の弱い斜面にはブルーシートなどを用意しておき、風雨が強まる前に設置する
○テレビアンテナやプロパンガスはあらかじめ固定し、風雨が強まる前に植木鉢などの風に飛ばされやすい物は屋内に片付ける

警戒レベルに基づいて避難行動を

風水害が発生した時に住民が適切な行動を取れるよう、状況に応じて5段階の警戒レベルを発表・発令します。

警戒レベル3以上が発令されたら避難行動を開始しましょう。

○警戒レベル3「高齢者等避難」…避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は危険な場所から避難する。それ以外の人も避難の準備をする
○警戒レベル4「避難指示」…対象となる地域の人は、速やかに危険な場所から全員避難する
○警戒レベル5「緊急安全確保」…すでに災害が発生、または発生直前で、安全な避難ができず命が危険な状況であることから、直ちに身の安全を確保する

ただし、警戒レベル5「緊急安全確保」は市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、必ず発令される情報ではありません。

警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、危険な場所から必ず避難しましょう。

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

貴重な金属を再利用

スマートフォン・携帯電話の廃棄

スマートフォンや携帯電話には金・銀・銅・レアメタルなどの貴重な金属が高濃度で含まれているため、リサイクルして有効活用することが大切です。

モバイル・リサイクル・ネットワークのマーク(下図)のある販売店では、スマートフォンや携帯電話の本体・電池・充電器をメーカーに関係なく無償で回収しています。

金物・陶磁器・ガラス類(黄色の指定袋)として出すこともできますが、個人情報の取り扱いに注意し、必ず電源が入らない状態に放電してから出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

住宅地を除く全域で実施

有害鳥獣の捕獲

市では、農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲を行っています。安全に努めて実施しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

鳥類
実施日
○成田地区…8月25日(日)、9月1日(日)・8日(日)
○下総・大栄地区…9月1日(日)・8日(日)・15日(日)
実施時間＝午前6時～正午
実施方法＝銃器による捕獲
獣類
実施期間＝3月31日まで
実施方法＝箱わな・くくりわなによる捕獲

※天候などにより、日程を変更する場合があります。くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

一部の世帯が対象

全国家計構造調査

国では、家計の実態を把握する全国家計構造調査を11月まで実施します。

調査結果は、国や地方公共団体が行う経済・社会施策や研究機関などで行う消費・経済分析のための基礎資料となります。

調査員証を持った調査員が対象となった世帯に伺いますので、ご協力をお願いします。

※くわしくは企画政策課(☎20-1500)へ。

掛け金を助成します

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は、事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。

国と市では、この共済制度への掛け金の一部を助成しています（一部対象外あり）。

制度の特色

○パートタイマーや家族従業員も加入できる

○社外積み立て型で管理が簡単

○ほかの退職金・企業年金制度などとの資産移換ができる

掛け金の種類＝月額5、000円～3万円の16種類（パートタイマーなどは2、000円～4、000円の特例掛け金で加入できます）

加入方法＝金融機関などにある申込書を金融機関や委託事業主団体などに提出

市の補助額＝共済制度に加入した月から12カ月は掛け金の20パーセント、13～60カ月は掛け金の10パーセントで、1人当たり年額1万2、000円が上限

※くわしくは、制度については勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部（☎03・6907・1234）、市の助成については商工振興企業立地課（☎20・1622）へ。

9月2日まで

個人事業税の納付

個人事業税の第1期分の納期限は9月2日㈪です。

コンビニエンスストアや金融機関などでの窓口納付のほか、地方税お支払サイトからのクレジットカード納付、スマートフォン決済アプリで納付ができます。また、便利な口座振替も利用できます。

※くわしくは佐倉県税事務所（☎043・483・1114）へ。

申し込みは食品衛生協会へ

井戸水などの水質検査

食品衛生協会では、井戸水の水質検査の予約を次の通り受け付けています。採水専用容器は受付時に貸し出します。

受付日時＝月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時30分

受付場所＝印旛保健所管内食品衛生協会（佐倉市）

検査方法＝水曜日の午前9時～11時に、当日採取した水を提出

料金＝9、900円（定期検査を推奨する11項目）

※くわしくは印旛保健所管内食品衛生協会（☎043・483・1179）へ。

地域活性化を支援します

協働事業を募集

成田空港地域共生・共栄会議は、空港周辺地域の共栄につながる協働事業を募集します。

選定された事業には、事業実施にかかる費用の一部を負担金として交付します（最大2事業）。

対象事業＝成田空港周辺地域の地域振興、観光振興または景観形成などにつながり、対象地域のうち原則2市町以上を含む事業

対象地域＝成田市、富里市、山武市、香取市、多古町、芝山町、横芝光町、栄町、神崎町

実施期間＝令和7年4月1日～8年3月31日

上限額＝100万円

応募方法＝9月1日㈰～10月31日㈭に成田空港地域共生・共栄会議ホームページにある必要書類を同ホームページにある専用フォームへ

※くわしくは同会議事務局（☎0479・85・7715）へ。

成田空港地域共生・共栄会議ホームページ

市指定工事店で

排水設備の設置

公共下水道・農業集落排水が整備された地域では、トイレや風呂、台所などの汚水を流すために、各家庭で排水設備の設置が必要です。

排水設備工事は、衛生上重要なため、定められた基準に従って施工する必要があります。

工事は市指定工事店に依頼してください。

※くわしくは下水道課（☎20・1553）へ。

今月の納期限

9月2日㈪

①市・県民税（第2期）

②国民健康保険税（第2期）

③後期高齢者医療保険料（第2期）

④介護保険料（第2期）

※くわしくは①②納税課（☎20-1519）、③保険年金課（☎20-1547）、④介護保険課（☎20-1545）へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています

7月16日㈫～31日㈬

16日	県道成田神崎線整備促進期成同盟総会 横芝神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会総会
18日	庁議 小学生・中学生全国空手道選手権大会出場激励会
19日	成田市商店会連合会総会
22日	市営住宅入居者選考委員会委嘱状交付式 都市計画審議会任命書交付式
23日	自衛隊協力会総会
24日	成田祇園祭反省会
25日	成田防犯連合会総会
26日	オールナイトハイク
27日	全国消防操法大会千葉県代表選考会 社会を明るくする運動成田市大会
28日	成田エアポートカップユニカール大会
29日	知事と市町村長との意見交換会 北千葉道路建設促進期成同盟要望活動 折り鶴平和使節団・千羽鶴出発式 パリオリンピック体操男子パブリックビューイング（31日）
31日	精神保健福祉推進協議会委嘱状交付式

折り鶴を託す（29日）

9月から午後5時に

夕焼け小焼けの放送

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

日没時間などに合わせ、夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻を、9月1日㈰から午後5時に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

住民票などを手軽に取得

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して、全国のコンビニエンスストアやイオン(成田店を含む一部店舗)などに設置されているマルチコピー機で、住民票や税務証明書などを取得できます。市役所の閉庁時でも、毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。

マイナンバーカードでの利用には、事前に暗証番号(カード発行から5回目の誕生日まで有効)の設定が必要です。暗証番号を設定・更新していない人は、市民課(市役所1階)、下総・大栄支所で手続きできます。

なお、マイナンバーカード普及促進の取り組みとして、令和8年3月31日まで、コンビニ交付サービスにかかる手数料を100円減額していますので、利用してください。

住民票など

取得できる証明書＝住民票(マイナンバー・住民票コード・住所の履歴を記載した物を除く)、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本・戸籍の附票(本市に住民記録と本籍がある人のみ)

必要な物＝マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード

税務証明書

取得できる証明書＝最新年度分の課税証明書・非課税証明書・所得証明書

対象＝証明書の発行年度の1月1日から取得日時点まで継続して市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人

○確定申告や市・県民税申告をした
○給与所得がある
○年金を受給している

必要な物＝マイナンバーカード

マイナンバーカードに関連する業務休止日

機器点検のため、毎月第3土曜日の翌日は、マイナンバーカードの交付や電子証明書の発行・失効などの手続きができません。

※くわしくは、税務証明書については市民税課(☎20-1513)、そのほかについては市民課(☎20-1525)へ。

購入前に申請を

ごみ減量器具設置費補助金

市では、ごみ減量器具の購入を希望する人に補助金を交付しています。

交付を受けるには、購入前に申請が必要です。

補助額＝購入額の2分の1(100円未満の端数切り捨て)。上限は生ごみ処理容器1、500円・コンポスト容器5、000円・機械式生ごみ処理機5万円(騒音地域は補助額が割り増しされます)

申請・購入方法＝クリーン推進課(市役所5階)または市ホームページにある申込書を直接または郵送でクリーン推進課(〒286-8585 花崎町760)へ。後日郵送される購入券を持って市の認定を受けた販売店で購入してください

市ホームページ

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

高校の受験資格を取得

中学校卒業認定試験

国では、病気などでやむを得ず小中学校に就学できなかった人を対象に、中学校卒業認定試験を行っています。

申込期限＝8月30日㈮

試験日＝10月17日㈭

※くわしくは県学習指導課(☎043-223-4056)へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容＝防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語＝日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法＝右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

なりたメール配信サービス